

Ⅳ 出 願

1 出願資格

本学に入学を出願することのできる者は、次のいずれかに該当する者である。

- (1) 高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）を卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者（令和3年4月以降に卒業を認められた者を含む。以下同じ。）
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和4年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定（第6号を除く。）により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和4年3月31日までにこれに該当する見込みの者

〔参考〕学校教育法施行規則第150条の規定内容

- 1 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- 2 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 3 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 4 文部科学大臣の指定した者
- 5 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- 6 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
- 7 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

注1 大学入学共通テストについては、出願する学部・学科等が指定する「入学者選抜の利用教科・科目等」（17ページから54ページまで）を受験していなければ、出願資格を満たしていないことになり、出願できない。

ただし、大学入学共通テストを課さない学校推薦型選抜Ⅰ，総合型選抜Ⅰ，社会人選抜，私費外国人留学生選抜に出願する場合は、大学入学共通テストの受験を要しない。

注2 「1 出願資格」の(3)の7に該当する出願者は、本学において個別の入学資格審査が必要になるので、令和4年1月18日(火)までに必要書類を添えて本学へ申請すること。ただし、令和4年度大学入学共通テストの出願に際して、本学の入学資格審査を希望する場合は、令和3年8月31日(火)までに本学へ申請すること。

なお、申請者は申請前に、本学へ問い合わせること。（入学資格審査の申請書類などの詳細については、本学のホームページ（<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/outline/individual/>）で確認すること。）

【問い合わせ先・申請書類の提出先】

愛媛大学教育学生支援部入試課

住 所：〒790-8577 松山市文京町3番

電話番号：089-927-9172

2 一般選抜における学内併願及び志望学科等の選択

(1) 学内併願

本学内の同一学部又は異なる学部・学科等を，前期日程と後期日程で併願することができる。

(2) 志望学科等の選択

志望学科等の選択は以下のとおりとなる。

① 教育学部志願者

【前期日程】 表1に示すコース・専攻の組み合わせにおいて，第2志望を認める。

個別学力検査の選択科目により選択できるコース・専攻の組み合わせが決まり，その組み合わせは表2の示すとおりとする。

表1

	Aパターン	Bパターン	Cパターン	Dパターン
第1志望	初等教育コース (幼年教育サブコース)	初等教育コース (小学校サブコース)	初等教育コース (小学校サブコース)	中等教育コース 各専攻
第2志望	初等教育コース (小学校サブコース)	初等教育コース (幼年教育サブコース)	中等教育コース 各専攻	初等教育コース (小学校サブコース)

注1) 初等教育コース(幼年教育サブコース)と中等教育コース間の2志望は認めない。

注2) 中等教育コースの専攻間での2志望は認めない。

注3) 初等教育コース小学校サブコース受験者が「音楽実技」又は「美術実技」を選択した場合，2志望は認めない。

注4) 特別支援教育コースは2志望は実施しない。

表2

個別学力検査の受験科目 (1科目選択)		国語総合・ 現代文B・ 古典B	数学Ⅰ・ 数学Ⅱ・ 数学A・ 数学B	数学Ⅰ・ 数学Ⅱ・ 数学Ⅲ・ 数学A・ 数学B	物基・物 化基・化 生基・生 地学基・地学 から1つ選択	コ英Ⅰ・ コ英Ⅱ・ コ英Ⅲ・ 英表Ⅰ・ 英表Ⅱ	体育 実技	音楽 実技	美術 実技
学校教育 教員養成課程	初等教育 コース	幼年教育サブコース	○	○	△	○	○	△	△
		小学校サブコース	○	○	○	○	○	○	○
	中等教育 コース	国語教育専攻	○	△	△	△	△	△	△
		社会科教育専攻	○	△	△	△	○	△	△
		英語教育専攻	△	△	△	△	○	△	△
		数学教育専攻	△	○	△	△	△	△	△
		理科教育専攻	△	△	△	○	△	△	△
		技術教育専攻	△	○	△	○	△	△	△
		保健体育専攻	△	△	△	○	○	○	△
		家政教育専攻	○	○	△	○	○	△	△

志望例1 受験科目:国語

第1志望 → (初等) 幼年教育サブコース，

第2志望 → (初等) 小学校サブコース

志望例2 受験科目:英語

第1志望 → (初等) 小学校サブコース，

第2志望 → (初等) 幼年教育サブコース

志望例3 受験科目:数学(Ⅲを含む)

第1志望 → (初等) 小学校サブコース，

第2志望 → (中等) 数学教育専攻

志望例4 受験科目:体育実技

第1志望 → (中等) 保健体育専攻，

第2志望 → (初等) 小学校サブコース

※ただし，第2志望は「なし」でも構わない。

② 社会共創学部志願者

志望学科・コースは第1志望のみとし，第2志望は認めない。

③ 医学部志願者

志望学科は第1志望のみとし，第2志望は認めない。

④ 農学部志願者

【前期日程】 志望学科は，第3志望まで認める。

【後期日程】 志望学科は，第3志望まで認める。

3 一般選抜工学部工学科理型入試における出願時の希望分野

一般選抜には理型入試と文理型入試があり、理型入試の志願者は出願時に4分野に対する希望順位をつける。ただし、希望順位は合否判定に関係しない。

学科	分野	コース
工学科	機械・システム分野	機械工学コース
		知能システム学コース
	電気・情報分野	電気電子工学コース
		コンピュータ科学コース
		応用情報工学コース
	材料・化学分野	材料デザイン工学コース
		化学・生命科学コース
	土木・環境分野	社会基盤工学コース
社会デザインコース		

4 総合型選抜の出願に当たっての留意事項

- (1) 合格し入学手続きを完了した者は、国公立大学の一般選抜の合格者とはなりえない。
- (2) 合格者は、令和4年2月21日(月)までに「入学辞退届」を提出しない場合には、国公立大学の一般選抜の合格者とはなりえない。

5 学校推薦型選抜の出願に当たっての留意事項

- (1) 国公立大学（独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学・学部を除く。以下同じ。詳細は公立大学協会ホームページ（<https://www.kodaikyo.org/>）を参照のこと）の学校推薦型選抜（大学入学共通テストを課す場合、課さない場合を含める。）への出願は、1つの大学・学部に限られている。
ただし、1つの大学・学部の学校推薦型選抜募集単位（学科・課程）について、大学入学共通テストを課さない学校推薦型選抜で不合格となった場合は、同一の学科・課程の大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜に出願することができる。
- (2) 本学の学校推薦型選抜の出願要件は、出身学校長が責任をもって推薦でき、かつ、合格した場合は、入学を確約できる者としており、学校推薦型選抜の趣旨からみて、合格後、入学を辞退した場合は、翌年度以降の学校推薦型選抜において、当該学校からの出願を受理しないことがある。
- (3) 学校から推薦できる人数については、分校は本校とは別に1校として取り扱う。また、複数の課程（全日制、定時制、通信制）を置く学校については、各課程ごとに別枠で推薦できるものとする。
- (4) 合格者は、他の国公立大学に出願し、一般選抜を受験しても、合格者とはなりえない。
ただし、特別の事情により、令和4年2月21日(月)までに、推薦した出身学校長から「推薦入学辞退願」が提出され、本学の入学辞退許可を得た場合は、この限りではない。
- (5) 本学の学校推薦型選抜が不合格となった場合に備えて、「前期日程」グループの大学・学部等から1つ、「後期日程」グループの大学・学部等から1つ、「公立大学中期日程」グループの大学・学部等から1つの合計3つの大学・学部等に出願することができる。
この場合には、大学入学共通テストについて、出願する大学の指定する教科・科目を受験しておく必要がある。